<u>引越チェックリスト</u>

役所や役場での転出・転入に伴う手続きをそれぞれ1日で終わらせる為、必要な書類、証書、印鑑、実印、身分証明書など必ずご持参下さい。詳しくは弊社担当者、あるいは各役所、役場へお問い合わせ下さい。

【現住所での手続き】

確認欄	手続き項目	必要なもの	備考
	住民登録(転出)	印鑑、実印	転出届を提出すると「転出証明書」が交付されます。
	印鑑登録	印鑑登録手帳	転出届を提出すると自動的に登録が消去されるので、 印鑑登録手帳を返却するのみです。
	国民健康保険	健康保険被保険者証	転出届を提出する時、国民健康保険証を返却します。
	転校届		公立の小・中学校は教育委員会(役所内に出張所あり)で「異動証明書」をもらい、現在の学校に提出し、「在学証明書」と「教科書配布証明書」を受け取ります。 (高等学校、私立小・中学校は編入試験などがあるため、 転入先の各校にお問い合わせ下さい)。
	ペット(犬)	印鑑	「廃犬届」を提出(地域によって異なります)。
	バイク(125cc以下) の廃車届	ナンバープレート、 印鑑、標識交付証明書	役所・役場で「廃車証明書」を受け取ります。

【移転先での手続き】

確認欄	手続き項目	必要なもの	備考
	住民登録(転入)	転出証明書	転出届後、14日以内に転入手続きをして下さい。
	印鑑登録	印鑑、実印	新住所で新規に印鑑登録をする時、旧住所の「印鑑証明」を 持参すれば保証人がいらない場合もあります。
	国民年金	国民年金手帳、印鑑	転入届を提出する時、国民年金手帳の住所変更手続きを します。
	国民健康保険	印鑑	転入届を提出する時、国民健康保険の加入手続きを します。
	転校届	在学証明書 教科書配布証明書	転入小・中学校の指定を受けます。
	バイク(125cc以下) の中古新規登録	印鑑、住民票 廃車証明書	役所、役場で新ナンバープレートと「標識交付証明書」を 受け取ります。
	福祉関係		『福祉関係』は乳児医療、児童手当、老人医療、敬老年金などに関する届出です。
	ペット(犬)		ペットの「旧鑑札」を提出し、再登録します。
	運転免許証の 住所登録	住民票、免許証(写真1枚)	[所管の警察署]他県から転入の場合は写真も必ず持参。
	乗用車の登録変更	移転先の車庫証明、 車検証、住民票、実印	【移転先の陸運事務所】移転後15日以内に車と共に届出。 代理人の場合は委任状が必要です。

【郵便局、金融機関、その他諸手続き】

確認欄	手続き項目	必要なもの	備考
	郵便物	転居届出用紙	用紙(ハガキ)は郵便局の窓口にあります。 旧住所への郵便物は1年間、移転先へ転送されます。
	郵便貯金·保険の 住所変更	各種通帳、保険証書、 保険証など新住所を 証明できるもの	移転先の最寄りの郵便局へ持参します。 自動引落し、送金の変更手続きもお忘れな〈。
	銀行預金	各種通帳、銀行印、 保険証など新住所を 証明できるもの	移転先の最寄りの支店へ持参します。 自動引落し、送金の変更手続きもお忘れな〈。
	クレジットカード、 有価証券、債券、 生命保険、火災保険 などの住所変更	専用の届出用紙	それぞれ専用の用紙がありますので、 各社にお問い合わせ下さい。
	電気、水道		電話で担当支社、部署に移転を通知。 移転までの料金の清算方法をご確認下さい。 移転先の担当支社・部署に通電と開栓を電話で依頼。
	ガス		電話で担当支社、店に移転を通知。 移転までの料金の清算方法をご確認下さい。 移転先では開栓時に立ち合う必要があります。 また、ガスの種類(都市ガス、プロパンガス) などもご確認おきください。
	電話		電話で移転を通知。 移転先の電話番号を決定します。 移転先での配線工事が必要な場合もあります。